

事務所体制の刷新ならびに名称変更のお知らせ

初夏の候 皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当事務所は、困難案件の解決を課題に掲げて業務に取り組んで参りましたが、おかげさまで大きな事件や難事件の依頼が年々増加し、順調に業務を展開中です。その一方で経験豊富で有能な弁護士の参加が必要な状況であります。

そこで、この度事務所体制を刷新し、あおぞらみなと法律事務所を経営してきた弁護士経験23年目の伊東大祐弁護士をパートナーとして招聘するとともに、14年半にわたり苦楽をともにしてきた定近直之弁護士もパートナーとし、今後は若い二人と私が共同で事務所を経営する体制に刷新し、事務所名も村上法律事務所から「村上総合法律事務所」へ変更することにしました。

昔から三人寄れば文殊の知恵といわれております。70代・50代・40代が互いに知恵を出し合うことで業務の質を向上させ、斬新な発想で課題の解決に取り組んで行く所存です。今後ともご厚誼のほどよろしくお願い申し上げます。

平成29年6月吉日

東京都港区赤坂3丁目8番1号
赤坂アルトビル8階

村上総合法律事務所 (MURAKAMI & PARTNERS)

所 長 弁護士 村 上 重 俊

なお、伊東大祐弁護士の略歴は以下の通りです。

1. 昭和38年 京都市で出生
2. 灘高等学校卒業後、東京大学法学部に入学し卒業
3. 参議院法制局参事に就任
4. 平成4年 司法試験合格
5. 平成7年 弁護士登録（東京弁護士会）
6. 役 職 等 青山学院大学大学院ビジネス法務講師 ひまわり信託研究会代表
一般社団法人民事信託活用支援機構理事・同専門家協議会副会長
東京簡易裁判所司法委員 その他
7. 著 書 『信託法から見た民事信託の実務と信託契約書例』（共著）
高齢者の資産継承と信託の機能 所収『民事信託の活用方法』等

拝啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私は、平成12年3月から港区新橋の地にて開業し、弁護士業務に携わって参りましたが、このたびご縁により、村上重俊先生の事務所に参画させていただくこととなりました。

村上先生の困難な事件にも全力で取り組む姿勢に感銘を受け、その志を継ぐべく戦列に加わる以上、私自身も全力で事件解決にあたる所存です。

また、私が近年注力して参りました民事信託・家族信託の活用についても、皆様のお役に立てる解決策の立案を進めて参りたいと存じます。

なにとぞよろしくお願い申し上げます。

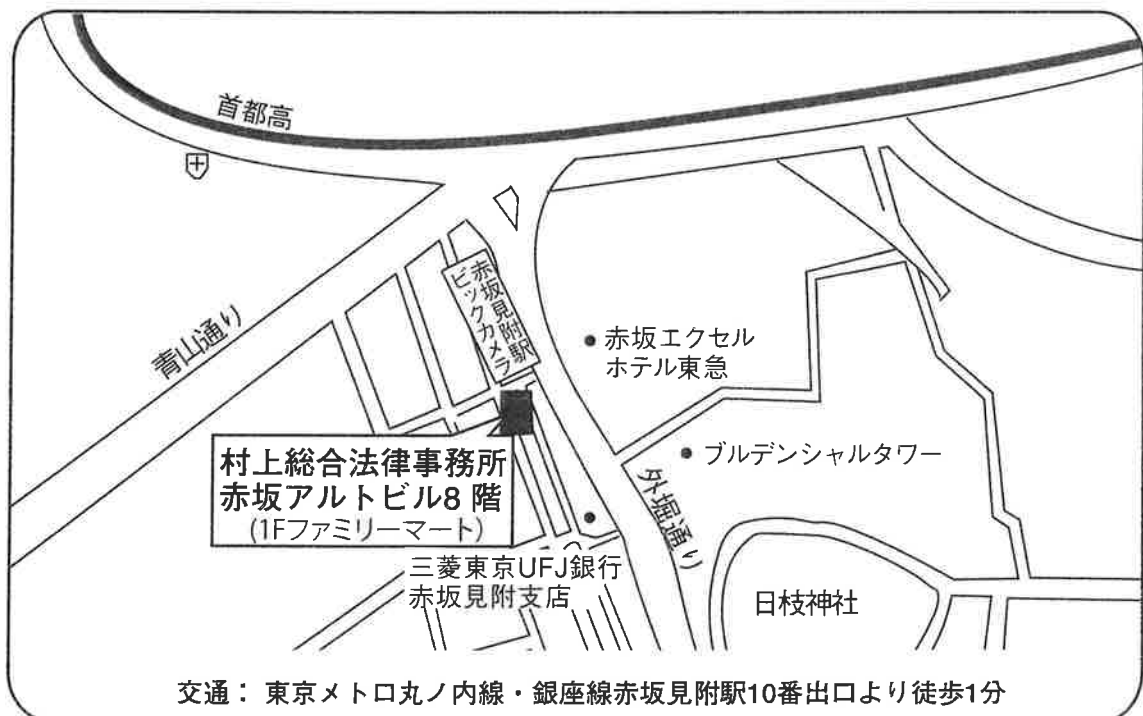
敬具

弁護士 伊 東 大 祐

平成14年11月の入所以来、村上弁護士の指導の下、数々の難解な事件の解決に尽力して参りました。

これからは、強化された弁護士・スタッフ体制で、私自身もより責任ある立場から、更に精力的に取り組んで参りたいと存じます。

弁護士 定 近 直 之



<http://www.lawyers-office.net>